

憲法9条を生かす運動へ

東大和

9条の会 だより

No. 13

2008年5月10日発行
東大和9条の会
<連絡先>
東大和市職員組合気付
TEL・FAX
042-565-0866
メール
hytunion@dl.dion.ne.jp

憲法施行61周年

2008年5月の憲法月間を私たちは、「自衛隊のイラク派兵は違憲」判決や「9条改憲ノー」の世論調査結果に大きく励まされるなかで迎えました。日比谷での5・3集会では「憲法を現実に生かし、戦争をなくし貧困をなくす」運動の大切さが示されました。

一方、新憲法制定

議員同盟は民主党幹部も加わった新役員体制を発足させ、憲法審査会の始動、海外派兵恒久法づくりをはかっています。

自衛隊のイラク派兵は違憲・違法判決が確定

名古屋高裁が4月17日に下した、「自衛隊のイラク派兵は違憲・違法」の判決は、5月2日に確定しました。判決は、「バグダッドは戦闘地域」であり、武装兵員輸送は「武力行使と一体」として断罪しています。

高裁判決はまた、「平和的生存権」について画期的な見解を示しました。「平和のうちに生存する権利を有す

ポスト安倍政権で改憲はどうなる？

一橋大学教授 渡辺 治さんが講演

18日に公開講座

東大和9条の会は、一橋大学教授・渡辺治さん(九条の会事務局)を招き公開講座をひらきます。演題は「ポスト安倍政権で改憲はどうなる？」。

さんの講演は映画の前です) 新テロ特措法の期限がきれる来年1月にむけた、派兵恒久法の策動をしつかりみておきたいものです。ごぞつて参加されますよう、ご案内申し上げます。(手話通訳も用意します)

違憲判決をうけて…
判決をうけて、福田首相は「傍論でしょう」と答え、高村外相は「大臣をやめて暇でもできたら(判決文を)読む」といいました。航空幕僚長は「そんなの関係ねえ」と発言しました。

「改憲」「護憲」せめぎあいのメモ (08年3~5月)

5	0	5	4	4	4	3	3
の万	・0	・0	・0	・0	・0	・0	・0
国2	・4	・0	・3	・2	・1	・2	・0
と4	・5	・0	・2	・5	・5	・8	・4
地6	・6	・1	・9	・5	・7	・8	・4
域	・9	・0	・5	・5	・5	・8	・4
から	・条	・0	・5	・5	・5	・8	・4
1	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
5	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
0	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
人	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
余	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4
。	・5	・0	・5	・5	・5	・8	・4

日本に住む中国人監督が10年かけて撮ったドキュメンタリー映画を巡って、一部の国会議員が事前の試写を要求するなどの動きがあった。このことにより、各地の映画館が近隣に迷惑がかかることを理由に相次いで上映中止を決めた。

憲法61歳 私の思い

25条と9条と

立野・山田 規子

3人に1人は派遣労働、あつという間に日本も貧困大国。生存権をうたう憲法25条と合わせて、9条に取り組みたい。

ひきつぐ責任

仲原・平田香代子

戦後、平和憲法が制定されて半世紀。気がつ

これに対し、メディア関係者や、ジャーナリスト等が「言論の自由が保障されている憲法の下で結果、全く論評を加えず

記録映画「靖国」を巡って

淡々と進む映像に、右翼すら、判断するのは観客個々人だ、という感想が出た。その後、上映することにした映画館が多くなってきた。映画館のポリ

シーのなさにがっかりするが、力によつて反対意見を封じ込めるやり方が台頭してきている。恐怖感で、長いものにすぐに巻かれてしまう気概のない風潮が、人々を誘導していくことに、敏感でなくてはいけない、と痛感した。(中央・花山由美子)

くと、いつの間にか自衛隊は当たり前のように海外派兵、防衛庁は防衛省に昇格し国民の前に存在感を増してきました。今こそ世界に誇れる九条を守り、次の世代へつぐ責任があると思います。

憲法記念日に寄せて

狭山・秋山 公代

七三一部隊で何をしたのか忘れしや鬼より酷い人の心を

戦とは鬼になることと知る我ら百まで生きて9条守る

9条と25条をセットで

NPO生活自立サポートセンター「もやい」事務局長 湯浅誠さんの話から 立川市で4月25日、「2008三多摩憲法のつどい」あなたには貧困が見えますか?」がひらかれ、「もやい」事務局長の湯浅誠さんが講演。憲法についての発言部分(要旨)を紹介します。

憲法の問題というところに9条がテーマになってきた。たぐいまれな戦争体験、被爆体験を持つ日本では当然だろう。他方、貧困の問題は長く忘れられ、9条と25条がセットで考えられてこなかった。しかし、飢餓と戦争、貧困と戦争は常にセットだ。貧困が物質的に戦争を用意していく。

堤未果さんが『ルポ 貧困大国アメリカ』でいっているが、若者を軍隊にやるのに軍国主義教育はいらない。貧困が軍に入隊させる。軍隊にいけば、さまざま

18〜19歳の人コンピニでしか働けなくて、レジウちで何年かンばつても時給50円上がるかどうか。「資格を得たいから自衛隊にでも」という問いに、なんと答えたらいいだろうか。 アメリカを反面教師に、「貧困のある社会は戦争に対して抵抗力が弱い」という問題の立て方ができるか、が問われていると思う。 今夜はどこで寝ようか、余裕のない若者たちが「こんどの日曜日、憲法改正の国民投票だから」といつて投票にいくだろうか。多くの人が戦争をしようと思わなくても結果はそういうふうに出てしまう。 9条と25条を常にセットにして考えていこうと提起したい。

「憲法発布」の文字大太鼓に

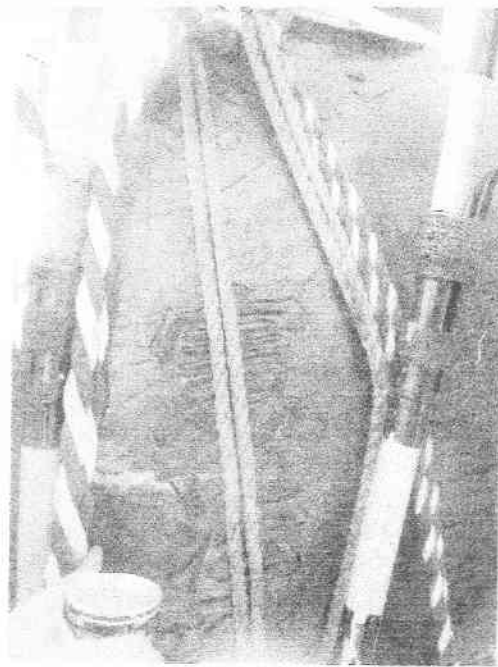
清水神社



清水神社には子ども達に人気の大太鼓があります。この太鼓は昭和二十二年（一九四七）に境内にあつた大木を売却した代金をもとに、住民の総意で作られたと伝えられています。そしてこの太鼓には「憲法発布記念 昭和二十二年」と刻まれています。

戦中、この神社の社頭からも多くの人が出征し、少なからぬ人が生きて帰ることができませんでした。戦争が終わり、平和がもどり、お祭りもできる世の中になりました。

そして二度と戦争をしないと誓って「新しい憲法」ができました。多くの人が「平和な世の中が続くよう」願って大太鼓に「憲法発布」と刻んだのでしよう。新しい憲法ができたことを本当に喜んでいただくことがよくわかります。



平和であつてこそ、お祭りもできるのです。お祭り大好き人間の私も戦争には反対です。
(清水・原万次)

●読売新聞調査

4月8日付読売新聞は、「憲法」に関する連続世論調査の結果を発表しました。3点が注目されます。

①「改正しない方がいい」が43・1%で、「改正する方がいい」は42・5%でした。改憲反対が賛成を上回ったのは、15年ぶりです。

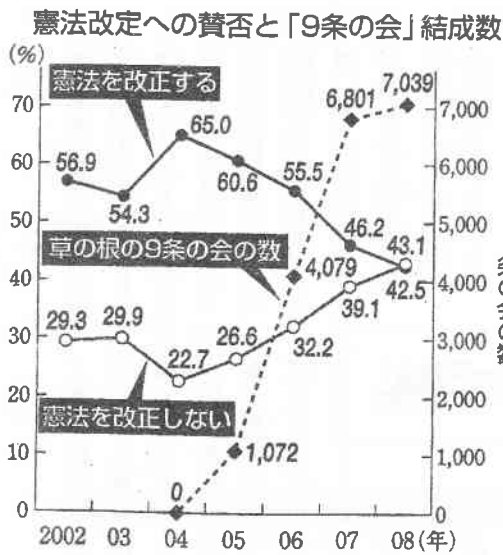
②改憲反対理由のトップは「世界に誇る平和憲法だから」が52・5%、ついで「基本的人権、民主主義が保障されている」が26・6%。

●朝日新聞調査

朝日新聞が5月3日に発表した世論調査でも、憲法9条を「変えない方がいい」が66%で、「変える方がいい」の23%を大きく上回りました。昨年と同調査では49%、33%であったものが、今回その差が大きく広がった結果について同紙は「9条を変えない」世論が戻ることとしています。

改憲反対15年ぶり 改憲賛成を上回る

九条の会4年 世論に大きな変化



これら世論調査の結果は、私たちを大いに励ますものとなりました。これら世論にこたえて、東大和でも賛同者をさらに広めることに力を注ぎたいものです。

国民世論の前向きな変化は、2004年から始まっていますが、この年6月に「9条の会」が結成され、年々草の根の会を増やし、7000をこえるところまで成長したことが国民世論に変化をつくりだしたといえるでしょう。

地・域・発

9条NEWS

ニースレター創刊

湖畔・狭山9LOV
Eは設立以来の念願
だったニースレターを
創刊しました。

今年2月に地域で
ポスターとして張り出
され、3月からは「東
大和9条の会」の街頭
宣伝でも活用されてい
る写真と詩を組み合
わせた作品が表紙で
す。写真家の娘さん
もつKさんから提供さ
れたのをきっかけに一
気に構想がまとまった

「ロラ・マシソン物語」
すごい舞台です

5歳から年配の方
まで本当にすばらし
く、伝えたい思いが表
現され鳥肌物の舞台
です。

昨夏の原水禁世界
大会に東大和から参

ものです。

GW賛同者増やし
南街・立野・中央9

条の会では昨年の南街
公民館まつりに参加
して以来、活動してこ
なかつたことを反省、
賛同者を広める活動
を5月3日と6日に
行い、21人の賛同者
を増やしました。行動
で感じたのは、「9条
の会」は知られていな
い」ということ、「賛同
者になってくれる人
は、まだまだいる」とい
うことでした。

公民館まつりデビュ
ー
芋窪・蔵敷・奈良橋

加の高校生代表だった
森田沙緒里さんも出
演。前の方で歌い踊っ
ています。

会場をいっぱいにし
て、平和への思いをみん
なで共有できたらと思
います。ぜひ、ご一緒
しましょう。

立川市市民会館で

九条の会(仮)は、3月
29日に準備会を立
ち上げ次の二つをす
めています。

①、5月24～25
日の蔵敷公民館まつり
に展示参加する準備。

テーマは、五日市憲法
草案と東大和の自由
民権運動概観です。

②、九条の会結成会
の準備(6月29日、
奈良橋市民センター)。

地域内には80人の
賛同者がいます。九条
でつながっている一人
一人を大切にしたい
ネットワークづくりを
模索中です。

の公演が最後で、24
日(土)午後6時、2
5日(日)午後2時。
一般25000円、高
大生20000円、中
学生以下・障がい者1
5000円。
チケット 9条の会
では南街の藤田さん
が担当しています(電
話56550495)。

千葉卓三郎の年表で

は、「明治14年(188
1)1～6月?五日市
憲法草案起草。6月五
日市を去り、奈良橋村
に住む」とあります。

長い間、私の疑問は千
葉がどういう目的と伝
で奈良橋村の鎌田家
に来たのかということ
でした。

それに応える情報が
南街のKさんから寄せ
られ、五日市に住む人
達からお話を聞けまし
た。一人は、鎌田喜二郎
氏の三男弥十氏(後に
岸忠左衛門と名乗る)
の孫、石井道郎氏。氏
は、著書「戸倉物語」で

「五日市憲法草案の最
後の仕上げ地は北多摩
(おそらくは狭山村円
乗院ではないかと考え
るようになった」と述
べています。

第2回 なぜ奈良橋村へ

頃、その家庭



蔵敷 鳥谷 靖

その理由は、「草案の
仕上げと言う精神の集
中を必要とする仕事は
小学校教員の片手間仕
事で到底出来ず、卓三
郎はその煩わしさを避
けるた

め、五
日市を
離れた
と推測
される
からで
ある。
彼の五
日市の
住居は
町32
番地、
隣家3

3番地は鎌田屋(現存
する)と呼ばれる家で、
この家の本家は奈良橋
村の豪農である。「先
生、うちの本家には年

教師でもやったら」
と鎌田屋の主人が斡旋
したとしても自然なな
りゆきではないか。住居
は奈良橋鎌田家からほ
ど遠くない狭山村の円
乗院の離れ(深沢権八
宛書簡)で、ここなら上
京するのも便利だ、収
入は減つても、とりあ
えず糊口をしのげばよい。
何より著述に集中でき
る。・・・というのが私の
判断である」。

もう一人は、五日市
町在住のK氏。「奈良橋
の鎌田家が本家です。
おじいさんが、千葉卓
三郎の世話をしたとよ
く言っていました。具体
的には判りませんが、
警察も近くにありまし
たから何かとうるさ
かつたようです」と石
井氏の判断を裏づけ
る話をしてくださいま
した。

(つづく)